

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6138	
<a href="mailto:simin@city.miyoshi.hiroshima.jp">simin@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
17.戸籍情報システム整備事業	市民生活部	さわやか市民室	0824-62-6138 <a href="mailto:simin@city.miyoshi.hiroshima.jp">simin@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	行政組織の効率化			
	主要施策	電子自治体システムの構築			
	主要事業	行政サービスの電子化推進			
	事業概要	電算システムの統合・改善, 行政サービスの電子化の推進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度				戸籍法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	戸籍事務は国の法定委託事務であり, 全国的に統一された事務処理を要求され, 従来戸籍を和紙で保管していましたが, 平成6年に「戸籍法及び住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され, 戸籍の電算化ができることになりました。戸籍情報システムの導入については, 第8回の合併協議会で「合併までに導入を図り, 新市において統合する」ことが確認され, 三次市においても導入計画をたて, 平成15年5月から電算化の準備を進め, 平成16年1月31日から現在戸籍と除籍, 3月2日から改製原戸籍のシステムが稼働しました。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三次市に戸籍のある者</li> <li>・以前において三次に戸籍のあった者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク化による事務処理の簡素化</li> <li>・記載エラーの減少</li> <li>・管理スペースの縮小</li> <li>・証明書等発行時間の短縮</li> </ul>
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
現在戸籍, 戸籍附票, 除籍, 改製原戸籍の戸籍原簿(紙)を磁気ディスクに記録する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電算化件数</li> <li>現在の戸籍 21,131</li> <li>戸籍の附票 21,131</li> <li>改製原・除籍41,100</li> </ul>
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍の届出書提出から証明発行までの日数</li> <li>・一週間程度から2日程度に短縮</li> <li>窓口での証明発行時間</li> <li>・8分程度から3分程度に短縮</li> </ul>	証明発行の迅速化は市民の市の窓口対応への満足度を表している。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
	今年度は特になし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	90,421	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	90,200		
		受益者負担金			
		一般財源	221	0	
人件費	職員数 (人)	正 規	3.00		
		嘱 託			
		臨 時	3.00		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	16,716	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	4,722	0	0
	人件費計		21,438	0	0
投入量( + )		111,859	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	電算化件数(件)	目 標	83,362			
		実 績	83,362			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		1.3			
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	提出から発行までの日数(日)	目 標	7			従来7日かかっていたが2日に短縮した
		実 績	2			
		達 成 率	29%			
	効率指標(単価)		55929.5			
	証明書発行時間(分)	目 標	8			従来8分かかっていたが3分に短縮した
		実 績	3			
		達 成 率	38%			
	効率指標(単価)		37286.3			
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					

## 5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	電算化により戸籍関係の証明書を正確に迅速に発行できるようになった。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	多くの市民は三次市を本籍地としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	戸籍事務に民間業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	戸籍事務は国の法定委託事務。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	電算化により戸籍関係の証明書の交付を正確に迅速に行うことができる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	合併前に8市町村が統一してシステムを導入することにより、より一層の行政サービスの提供と事務の効率化がはかられる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	実施しても証明手数料等に影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加に影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>戸籍情報システムの整備作業は平成16年1月31日から現在戸籍と除籍のシステムが稼働し、3月2日から改製原戸籍のシステムが稼働したことにより完了しました。今後戸籍法等の制度改正に伴う、システムの一部改善の対応がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								

記入年月日	平成16年10月27日
電話/eメール	
0824-64-2832	
<a href="mailto:hito@city.miyoshi.hiroshima.jp">hito@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
18.男女共同参画に関する市民意識調査	市民生活部	ひとづくり推進室	0824-64-2832 <a href="mailto:hito@city.miyoshi.hiroshima.jp">hito@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める文化の薫るまち			
	基本施策	社会教育の充実			
	主要施策	男女共同参画社会の推進			
	主要事業	あらゆる分野における男女共同参画の推進			
	事業概要	男女共同参画プランの策定			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 16年度 のみ				男女共同参画推進基本法・三次市男女共同参画推進条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	1999(平成11)年6月に制定された男女共同参画推進基本法において、男女共同参画の推進は国・県および各地方自治体の責務であるとされています。三次市においても、この法律に基づいて三次市男女共同参画推進条例(平成16年三次市条例第259号)を制定し、第8条に規定する三次市男女共同参画基本計画の策定にあたり、市民の意見の反映と、具体的施策の基礎資料を得ることを目的に行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
住民基本台帳から無作為抽出による、20歳以上の男女各1,000人の市民	男女共同参画に関する意識調査に回答してもらい、基本計画の基礎資料とする
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
調査票の作成 発送・回収 集計・分析 調査の取りまとめ	調査票の発送数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
回収数(回収率) 啓発効果	多くの市民の意見の反映につながる 男女共同参画とは何かを知ってもらうきっかけになる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
回答数を確認する 返送・受取拒否数を確認する	前年度は実施していない。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	1,135	0	
	財源内訳	国県等補助金		0	
		地方債		0	
		受益者負担金		0	
		一般財源		1,135	
人件費	職員数 (人)	正 規		0.01	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	56	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	56	0
投入量( + )		0	1,191	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	調査票の発送数 (枚)	目 標		2,000		受取拒否はなかったが、住所変更などにより4通が返送された。	
		実 績		1,996			
		達成率		100%			
	効率指標(単価)			0.6			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	調査票の回収数 (枚)	目 標		1,000		平成10年に旧三次市で実施した「男女共同参画に関する意識調査」での回収数と同様の1,000通(50%)程度を見込んでいたが、合併に伴いこれまで男女共同参画を推進していない旧町村の市民も調査対象であるため、前回調査の旧三次市の積極的な推進による認識とは温度差があり、今回の回収率が低下したものではないかと考えられる。
			実 績		632		
			達成率		63%		
		効率指標(単価)			1.2		
啓発効果 (送付枚数:枚)			目 標		2,000		調査票の趣旨および内容を読んでいただくことで、男女共同参画について考える機会の提供ができ、気付きの部分での啓発効果が期待できたと思われる。
			実 績		1,996		
			達成率		100%		
効率指標(単価)			0.6				
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	三次市男女共同参画推進条例に基づく三次市男女共同参画基本計画の策定にあたり、現状における市民の意識の把握は必要で、目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	調査票の回収率が低い、調査結果は必要かつ重要な内容である。ただ、回収率をあげる方策の検討が必要。調査票を送付した2,000人については、男女共同参画について考える機会の提供ができたという点で啓発効果が期待できる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	三次市民に限定して行う男女共同参画に関する調査であり、意識の把握には35問程度が必要である。これを調査票の形にして送付・回収する方法が最も効率が良い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	住民基本台帳から、20歳以上の市民男女各1,000人を無作為抽出により対象者を選出している。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間のシンクタンクで調査等を実施しているケースもあると思われるが、本市での調査は、行われていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	男女共同参画の推進は、国・県および各地方自治体の責務として行っていく必要があり、本市の男女共同参画推進条例においても、必要な調査研究を行うものと明記されている。市民の意見や考え方を知るためにも、意識調査は市が行っていく必要がある。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	行政が推進すべき最重要課題のひとつに挙げられる、男女共同参画推進のための意識調査であるため、市民の意向を知る手段として、意識調査は社会的な必要性が極めて高いといえる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	調査票の回収率からみると、市民の男女共同参画に関する意識調査に対するニーズは低いと考えられるが、回答いただいた調査票には意識調査の実施を求めている旨の記述がみえる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	本年度基本計画を策定する必要があり、その基礎資料となる意識調査は早急に実施する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	意識調査の分析結果を踏まえ、男女共同参画社会づくりのための施策を推進していく。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性								



記入年月日	平成16年10月22日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6222	
<a href="mailto:hito@city.miyoshi.hiroshima.jp">hito@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり・定住環境の整備			
	主要施策	その他			
	主要事業	安全な消費生活			
	事業概要	消費者からの苦情・相談体制の充実			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成13年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成13年4月から、消費生活センター設置等事業の実施(消費生活相談コーナー開設)に伴い、消費生活情報体制整備事業(PIO-NET)を平成14年1月より導入した。このシステムを導入することにより、住民への消費生活の啓発や相談に活用することができている。導入の背景として、国民生活センターの消費生活情報を相談業務に活用するため、PIO-NETの「地域ネットワークシステム」を整備する市町村に対して国の補助事業として事業費の補助が行われる。補助内容は地域ネットワーク用の端末機器借上料及び回線使用料等で経費の10/10を国庫補助として、生活情報体制整備等交付金要綱により、国からの交付金を県が受け、県から市町村へ広島県消費生活情報体制整備事業補助金として支出されている。 PIO-NET:全国消費生活情報ネットワークシステム				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
・三次市市民 ・三次市周辺の皆様	・地域ネットワークの導入により、相談苦情処理業務の迅速化、処理内容の均質化を図る。 ・集計・統計表の作成が、市町村ごとに実行できる。 ・地域相談情報データベースの検索、インターネットの利用が可能となる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
・消費生活相談 本人面談 代理人による面談 電話による相談	・平成15年度相談受付件数 消費者苦情件数(件) 405件 問い合わせ件数(件) 32件
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
・苦情要因の明確化と処理のあっせん・問い合わせに対する情報提供	・苦情処理のあっせんの円滑化・消費者保護のための啓発
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
蓄積されたデータは、消費生活行政の施策立案、その実施、個々の消費者苦情の解決、消費者苦情の未然防止等を目的として役立てられるほか、国民生活センターにおいて、警戒を要する販売手口及び問題性の高い商品・役務や社会問題化しつつあるテーマについて分析し、報道機関、都道府県などを通じて消費者に情報提供している。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	699	687	101	
	財源内訳	国県等補助金	699	687	
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			101
人件費	職員数 (人)	正 規			
		嘱 託	1.00	1.00	1.00
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	0	0
		嘱 託 (1,915)	1,916	1,916	1,916
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,916	1,916	1,916
投入量( + )		2,615	2,603	2,601	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							目 標
活動指標 (アウトプット)	苦情件数(件)	目 標	300	350		16年度については11/30日現在	
		実 績	405	335			
		達 成 率	135%	96%			
	効率指標(単価)			6.5	7.4		
	問い合わせ件数 (件)	目 標	200	60		16年度については11/30日現在	
		実 績	32	101			
		達 成 率	16%	168%			
	効率指標(単価)			81.7	43.4		
	成果指標 (アウトカム)	消費者被害件数 (件)	目 標				不明
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
消費者への情報 提供数(件)		目 標				不明	
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	消費生活相談の解決や苦情の処理のあっせんに役立っている。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	苦情要因の明確化と処理のあっせんや問い合わせに対する情報提供につながっている。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市民に限らず対象として相談を受けつけている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間での消費者生活相談コ-ナ-は設置されていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	消費生活相談員設置要綱により実施しており、県消費生活条例や、消費者基本法等に基づいて行っている。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	苦情相談件数の大幅な増加が続いており、消費者被害に関する情報の収集等、社会的ニ-ズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	消費者被害に関する状況や、苦情・問い合わせの相談を分析すると、住民ニ-ズは高いと思われる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	迅速かつ的確な対応が求められるし、消費者苦情の未然防止や解決に向けては、早期に実施しなければならない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A		
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A		
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>国において ・バイオネットの効率化を推進することにより、情報収集・提供の迅速化・的確化を進める。 市において ・相談件数の増大や相談内容の複雑化に対応するための相談スペース(室)の整備を図るまた、将来的には総合的な生活相談の窓口として消費生活等センターとして機能化が課題と考える。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>他の方法があれば廃止</p>							

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6136	
<a href="mailto:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp">kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
20.ISO14001認証取得事業	市民生活部	かいてき環境室	0824-62-6136 <a href="mailto:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp">kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	美しい水と緑の環境を守り育てるまちづくり			
	主要施策	循環型社会の構築			
	主要事業	省資源・リサイクル活動の推進			
事業概要	省資源・リサイクル活動の推進				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成15年度まで				三次市環境基本条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	環境保全施策の継続的な実行と、環境問題の改善に取り組むため、省資源・省エネルギー・廃棄物対策などを盛り込んだ環境マネジメントシステムを構築し、平成15年5月より取り組みを開始。国際規格であるISO14001の認証取得をするため外部審査機関による認証取得審査を受け、平成15年12月に認証取得。ISO14001認証取得事業を完了した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市職員(本庁舎が行なう事務及び事業活動)	ISOの認証取得を契機に全職員の環境に対する意識が変化し、各職場において環境に配慮した事務事業が展開される。オフィス活動、事業活動を、環境保全対策の視点から継続的に見直し、改善することにより、事業活動に伴って発生する環境負荷を低減する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
マニュアル・システム文書の構築(要綱・要領の作成) 計画(環境側面調査・目的及び目標の設定) 実施及び運用(体制及び責任・職員研修・運用管理) 点検及び是正(内部環境監査) 計画の見直し	各職場において環境に配慮した事務事業を展開(エコ・オフィス活動等) 市内事業所への啓発回数(回)
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
職員の環境に対する意識の向上 事務事業の中で各種使用量の削減等を目的に掲げ、取り組むことにより「ムダをなくす」部分の経費削減。 PDCAサイクルで実施することによる計画や施策の管理意識の向上	全職員が環境に対する意識を持ち、各職場において環境に配慮した事務事業が展開し、事業活動に伴って発生する環境負荷を低減するため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
国際規格のISO14001の要求事項を充たした事により、認証を取得した。	市民に対して、取り組みの周知が徹底できなかった。 広報、HP等を通じて情報を提供していく。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,913	1,374	2,247	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.53	0.53	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,953	2,953	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,953	2,953	0
投入量( + )		4,866	4,327	2,247	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	職員研修を実施	目 標	214	241		環境保全対策の視点から継続的に見直し,改善することにより,事務・事業活動に伴って発生する環境負荷の低減を行った。職員研修対象者214人に対し214人研修を実施。	
		実 績	214	241			
		達成率	100%	100%			
	効率指標(単価)			22.7	18.0		
	市内事業所への 啓発回数(回)	目 標	0	1	3	市内1事業所に対し,情報・資料提供を行なった。	
		実 績	0	1			
		達成率		100%	0%		
	効率指標(単価)				4327.2	749.0	
	成果指標 (アウトカム)	職員の環境に対する意識の向上	目 標				ISOの認証取得を契機に全職員の環境に対する意識が変化した。
			実 績				
達成率							
効率指標(単価)							
市内のISO14001取得事業者数(件)		目 標	20	20	20	15年度三次市を含む4事業所が認証を取得。 16年12月20日現在で8事業所が認証取得。	
		実 績	4	8			
		達成率	20%	40%	0%		
効率指標(単価)		1216.5	216.4	112.4			
三次市公共施設の ISO取得施設数(件)		目 標	1	0	8	1施設三次市本庁舎で認証取得した。	
		実 績	1	0			
	達成率	100%		0%			
効率指標(単価)		4866.0		280.9			

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	三次市自らが率先して地球環境問題の改善に取り組むことを目的として、ISO14001認証取得を行なった。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	ISO14001認証取得事業を完了し、今後、ISO14001のシステムを運用することが、より環境負荷の低減につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	環境負荷の低減は、市民に限らず地球環境問題として行なっている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	ISO14001の認証は、団体・事業所単位であり、項目に該当しない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	義務付けられていないが、市が率先して取り組むことが望ましい。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	環境問題、環境負荷の低減を図ることの意義・社会的ニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	環境問題、環境負荷の低減を図ることは市民の関心も高く、市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	現在、環境問題は深刻な状況であり、三次市が率先して取り組むことが望ましい。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収などの歳入増加には影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	職員の意識向上 アンケート等を実施し数値化する必要がある。 環境対策の取り組み 緊急性があると思われる。 市役所が率先してISO14001を取得した。今後、住民、企業への波及法化が求められる。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	市役所各支所及び福祉保健センターにおいてISO14001の認証取得を行なう。							



記入年月日	平成16年10月22日
電話/eメール	
0824-62-6136	
<a href="mailto:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp">kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
21.斎場火葬炉設備改修工事	市民生活部	かいてき環境室	0824-62-6136 <a href="mailto:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp">kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい水と緑の環境を守り育てるまちづくり			
	基本施策	自然と共生する環境づくり			
	主要施策	豊かな自然の保護・育成			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 15 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市環境基本計画リーディングプランによる斎場火葬炉設備改修工事(黒煙防止などの環境保全対策) 燃焼を効率化させるため排気の強化 再燃炉の容積を増大させ煙の再燃効果を上げる。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民, 近隣住民, 斎場利用者	黒煙が目視できないようにする。(自然環境保全)
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
一列の排気ダクトを2系列にする。再燃炉の容積を増大させる。	火葬炉設備改修工事 (進捗率)
5. 成果指数(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
市民からの苦情(件数)	黒煙を排出させないことで大気汚染防止し環境を保全する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
火葬執行中に煙突からの煙を目視で確認する。	棺の中にドライアイスや生花以外の副葬品が入っていた場合, 点火初期段階において煙が出てしまうことがある。 斎場使用案内のチラシをわかりやすくして埋火葬手続時に渡す。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	9,959	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	9,959	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.04	0	0
		嘱 託	0	0	0
		臨 時	0	0	0
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	223	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		223	0	0
投入量( + )		10,182	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	火葬炉設備 改修工事 (進捗率)(%)	目 標	100	-	-	黒煙は、目視できないように改善できた。
		実 績	100	-	-	
		達成率	100%	-	-	
		効率指標(単価)	101.8	-	-	
		目 標		-	-	
		実 績		-	-	
		達成率		-	-	
		効率指標(単価)		-	-	
		目 標		-	-	
		実 績		-	-	
		達成率		-	-	
		効率指標(単価)		-	-	
成果指標 (アウトカム)	市民からの苦情 (件)	目 標	0	-	-	市民からの苦情は、なくなった。
		実 績	0	-	-	
		達成率	100%	-	-	
		効率指標(単価)	0.0	-	-	
		目 標		-	-	
		実 績		-	-	
		達成率		-	-	
		効率指標(単価)		-	-	
		目 標		-	-	
		実 績		-	-	
		達成率		-	-	
		効率指標(単価)		-	-	

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	三次市環境基本計画のリーディングプランに基づき環境の将来像を実現するために、有効な事業として実施した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	事業を完了し、大気汚染の防止及び環境保全を図ることができた。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	既存の火葬施設を利用した上での効率的な修繕工事を行った。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	すべての市民や斎場利用者に公平性がある。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	三次市では民間事業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の施設であり、市が維持管理するのは妥当である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	自然環境保全の意義・社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	自然環境保全は市民が強く求めているサービスである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市民からの苦情や自然環境を守るうえで緊急性は高い。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	直接の税収にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接の人口増加にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成15年度で三次斎場の黒煙対策のための火葬炉設備改修工事は完了したが、施設は20年以上経過して老朽化しており、まちづくり計画により環境保全対策に配慮した施設の建設が求められる。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年10月29日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6136(内2158)	
<a href="mailto:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp">kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

22.斎場建設基本計画策定事業	市民生活部	かいてき環境室
-----------------	-------	---------

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策				
	主要事業				
	事業概要				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・(平成) 15 年度 から 平成 15 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	合併して新市となる1市4町3村で構成される双三清掃施設組合管内では、現在、各市町村で火葬場を設置・運営・管理しているが、これらの効率的な火葬場運営と、一部の施設では老朽化が進行しているため、旧市町村の火葬場(斎場)8箇所を統合し、新しい施設の整備を進めるために、基本計画を策定する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	立地・建設にあたって、住民との合意形成を行い、受け入れる社会的受容を確保し、斎場の建設を図ることをめざす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
基本計画報告書の作成 HP版報告書の作成 基本計画概要説明会の実施	作成部数 作成内容(見やすいHP版の作成) 説明会実施回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
配布部数 HPアクセス数 説明会参加者数	配布部数は、斎場建設の関心度を表している。 HPアクセス数は、斎場建設の関心度を表している。 説明会参加者数は、斎場建設の関心度を表している。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
基本計画報告書配布台帳により、配布部数を確認する。 HPアクセスカウントによりアクセス数を確認する。 説明会の開催記録を確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,780	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	3,780		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	0	0
投入量( + )		4,894	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	基本計画報告書の作成部数	目 標	50			当初の予定通り50部(概要版200部)を作成した。	
		実 績	50				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			97.9			
	HP作成	目 標	1			HTML版の作成はしたが、HPへのUPができなかった。	
		実 績	0				
		達 成 率	0%				
	効率指標(単価)						
	説明会の開催回数	目 標	2			基本計画概要説明会の実施は準備不足のため出来なかった。	
		実 績	0				
達 成 率		0%					
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	配布部数	目 標	40			作成後、見直しを行う必要が生じたため配布しなかった。見直しを行った報告書を12月定例会で配布する予定。	
		実 績	0				
		達 成 率	0%				
	効率指標(単価)						
	HPアクセス数	目 標	200			HTML版の作成はしたが、HPへのUPができなかったため、アクセス実績なし。	
		実 績	0				
		達 成 率	0%				
	効率指標(単価)						
	説明会の参加者数	目 標	50			基本計画概要説明会の実施は準備不足のため出来なかったため、参加者数なし。	
		実 績	0				
達 成 率		0%					
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	「新市まちづくり計画」において、「快適で便利な定住のまちづくり」の主要施策のひとつとして、老朽化している旧市町村の火葬場(斎場)を統合し、新しい施設の整備を進めることをうたっています。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	長期的・総合的な観点から、新三次市における適正な火葬体制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を目的としており、住民との合意形成を図りながら火葬場の整備に関する施策を計画的に推進していくため効果的である。	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	専門的な知識を要するため、他の手段はない。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	すべての市民を対象としている。	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	一部の都市部においては民間施設も存在するが、当地域においては民間のサービスは行われていない。	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	墓埋法により市の責務と義務付けられている。	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	現在、8箇所の火葬場を設置・運営・管理していますが、これらの火葬場に係る事務の効率的な火葬場運営が、期待されています。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	お別れの場としての「祈り」と、人々が集る「集い」、厳かな中にも明るく暖かく清潔感のあるものが求められています。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	6箇所の火葬場は築年数20数年を超過し、火葬設備の耐用年数を超えており、早急に新たな火葬場の建設が必要です。	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	施設利用料の設定において、使用者負担と社会福祉の面においての検討が必要であると考えられるが、料金設定においては収入増が見込まれる。また、最近のペット飼育事情に併せてペット用火葬炉を設置するため収入増が見込まれる。
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>火葬場は地域社会に必要な社会基盤施設であるとともに、都市に不可欠な都市施設であります。また、火葬場はその施設の性格上、立地にあたっては住民から敬遠され、施設整備が困難になりがちな施設です。このため、火葬場の建設計画にあたっては、畏怖感や不浄感を払拭し、住民に違和感を抱かせない明るく清潔な施設づくりを心がけるとともに、事業計画地の地域特性を十分に把握して周辺環境との調和と環境保全上の対策に配慮した施設の建設が求められます。また、あわせて建設計画に対する市民意見の反映や住民との合意形成の積み上げを行い、正負両面を理解した上で社会が受け入れる社会的受容を確保していかなくてはなりません。本計画は、長期的・総合的な観点から、新三次市における適正な火葬体制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を目的とし、住民との合意形成を図りながら火葬場の整備に関する施策を計画的に推進していくための基本的な枠組みとなる基本計画の策定を行うものです。本計画は、次のような3つの役割を有しています。各方面との協議のための必要資料として、地元、議会、県、関係機関等との今後の協議にあたって示すべき市の計画案とする。都市計画決定のための必要資料として、都市計画決定を受ける際、「計画原案」として求められる基礎資料とする。設計の前段階として必要な計画として、設計を行うにあたり諸条件を整理して規模、配置等の基本的方向を定めるものとする。などの方向性により、より有効に活用することが望まれる。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>斎場基本計画に基づき、平成21年4月からの利用開始に向けて着実な事業実施を行う。</p>							



記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-66-3449	
<a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
23.電気式生ごみ処理機購入補助金	市民生活部	資源リサイクル室	0824-66-3449 <a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	循環型社会の構築			
	主要施策	省資源・リサイクル活動の推進			
	主要事業	省資源・リサイクル活動の推進			
	事業概要	省資源・リサイクル活動の推進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成16年度まで				三次市廃棄物の処理に関する条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化するための、生ごみ処理容器を設置するものに対して、補助金の交付により生ごみの減量化及び市民のごみの資源化意識の高揚を図ることを、目的として開始され現在も実施されている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市内に住居を有する全世帯	市民による生ごみの自家処理を推進し、収集ごみの軽減及びごみの資源化意識の高揚を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
生ごみ処理機の購入価格の二分の一に相当する額とし、その額が2万円を超えるときは、2万円を上限とする。	生ごみ処理機購入補助金の交付件数(平成15年度184件)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
補助金の交付件数 × 標準1日平均700g × 365 = 本事業により、補助金交付を受けた生ごみ処理機で減量化された、生ごみの量 (平成15年度は年間約47トンの生ごみ減量化となった。)	減量化された生ごみの量は、本事業による、市民の省資源・リサイクル活動推進に対する有効性を示している。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
補助金の交付件数を確認し、上記の計算式により算出する。	平成15年度は、申請書類の不備がいくつか認められた。本年度は申請される方に対して、申請様式への記入事項と必要な書類について、十分な説明を行った。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,593	4,000	4,000	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	3,593	4,000	4,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.20	0.20
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.00	0.00	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	1,114	1,114
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	1,114	1,114
投入量( + )		4,707	5,114	5,114	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助金交付件数	目 標	100	200	200	15年度の補助金交付件数は、目標値を大きく超えるものとなった。	
		実 績	184	98			
		達 成 率	184%	49%	0%		
	効率指標(単価)			25.6	25.6	25.6	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	本事業で補助金交付を受けた生ごみ処理機によって減量化された生ごみの推定量(トン)	目 標	25	51	51	15年度当初の目標件数は過少であったため、補正予算による増額で対応した。16年度については9月末日の時点で98件の申請を受け、減量化された生ごみの量は約25トンとなっている。
			実 績	47	25		
達 成 率			188%	49%	0%		
効率指標(単価)			100.2	100.3	100.3		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	生ごみの減量化及びごみの資源化意識の高揚を図ることを目的とし、16年度も実施している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	家庭から排出される廃棄物(生ごみ)の減量化を進めることにより各処理施設の延命となり、有効であるといえる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	三次市内に住居を有し、生ごみ処理機の設置場所が確保できる三次市民であれば、一世帯につき一機までの購入について、対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市の補助金交付事業であり、民間にはない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市が行うことを義務付けられてはいないが、行政以外で同様のサービスは実施されておらず、また市で実施することで行政と市民協働による廃棄物減量化ができる。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	廃棄物の減量化と資源のリサイクルは現代社会の重要な課題であり、社会的ニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	15年度、16年度の上期ともに目標値を大きく上回る申請があり、市民のニーズも非常に高いことがわかる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	緊急性は高くはないが、継続して実施すべき事業である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	税収などの増加に直接的には結びつかないものの、生ごみ処理機の売り上げは若干の歳入増加につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加度に直接影響するものではない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>14年度から補助金の限度額を1万円までから2万円までに増額された事もあり、15年度は当初予算では対応できず補正による増額で対応し、結果として184件の申請を受けた。</p> <p>16年度については、9月末日時点で98件の申請を受けている。今後も補助金の交付により、市民の生ごみの自家処理を推進し、リサイクル(堆肥化)による、ごみの減量と廃棄物の再資源化意識の高揚を図る必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>生ごみの堆肥化による効果・成果の検証が必要であり、アンケート等による調査を行い、堆肥の活用について(市街地・農村別に)把握する必要がある。また、補助金については原則終期を設定する。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月1日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
24.不法投棄防止対策パトロール事業	市民生活部 資源リサイクル室	0824-66-3449 <a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「安住のまち」			
	基本施策	美しい水と緑の環境を育てるまちづくり			
	主要施策	豊かな自然の保護・育成			
	主要事業	自然環境の調査・監視体制の充実			
	事業概要	パトロール等によるごみの不法投棄防止対策の充実			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成16年度まで				三次市廃棄物の処理に関する条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	不法投棄防止対策パトロール事業は、広島県緊急雇用対策基金事業として、また市内の不法投棄を未然に防止する為の対策として開始された。 シルバー人材に委託されていた15年度に対して、16年度は資源リサイクル室の業務として実施することとなった。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市全域	不法投棄を未然に防止し、また既に投棄されている廃棄物の回収を実施し三次市内の景観の保全を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市内全域において、監視パトロールを行い不法投棄の増加を防止する。	不法投棄監視パトロール業務の実施日数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
パトロールなどで発見・処理した不法投棄地点の数  本事業で回収した不法投棄廃棄物の重量	発見・処理された不法投棄地点は市内の不法投棄現場の処理状況を示している。  回収した不法投棄廃棄物の重量は、本事業による市内の環境保全の進行状況を示している。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
不法投棄監視パトロール報告書・不法投棄回収業務報告書で処理した地点数を確認する。  不法投棄監視パトロール報告書・不法投棄回収報告書で回数した廃棄物の重量を確認する。	本事業は市内全域をカバーできる不法投棄防止対策である。15年度は不法投棄防止の為の監視パトロールを委託業者が行った。16年度の監視パトロールは資源リサイクル室が実施する形で引き継がれているが、昨年度に比べて、市内の不法投棄の状況をより正確に把握できるようになった。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,074	970	144	
	財源内訳	国県等補助金	2,598	0	48
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	476	970	96
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.50	0.60
		嘱 託	0.00	0.20	0.20
		臨 時	0.00	0.10	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	2,786	3,343
		嘱 託 (1,915)	0	383	383
		臨 時 (1,574)	0	157	0
	人件費計		557	3,326	3,726
投入量( + )		3,631	4,296	3,870	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	不法投棄監視パトロール業務の実施日数	目 標	52	100	100	15年度はパトロールを委託している。実施頻度は月に4回ペースだが業務開始が5月からなのと、未実施の週もあるため44回の実施となった。	
		実 績	44	67			
		達成率	85%	67%	0%		
	効率指標(単価)			82.5	43.0	38.7	
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	パトロールなどで発見・処理した不法投棄地点の数	目 標		100	100	15年度は、不法投棄の地点数を記録計上していない。
			実 績		67		
達成率				67%	0%		
効率指標(単価)			43.0	38.7			
本事業で回収した不法投棄廃棄物の重量(kg)		目 標	4,000	6,000	5,000	15年度は5月からの業務委託開始の為、年間目標重量にわずかに達しなかった。	
		実 績	3,580	7,620			
		達成率	90%	127%	0%		
効率指標(単価)		1.0	0.7	0.8			
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

## 5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	不法投棄防止対策としてカメラの設置及び不法投棄監視パトロールは妥当である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	カメラを設置する地点を増やせば、不法投棄がされやすい地点を減らすことができる。またパトロールによりカメラのないエリアにも、不法投棄防止の効果がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段で、特に夜間の不法投棄を防止する場合、費用が高くなる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	本事業は市民ではなく、地点を対象としたものである。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	16年度三次市においては、民間ではカメラを設置及び不法投棄監視パトロールなどのサービスは行われていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の実施義務はないが、民間で行われていないサービスであり、市の実施は妥当である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	監視カメラの設置による不法投棄防止は、他の自治体等すでに実施されており、監視パトロールと共に必要性が高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	看板の設置は、本年も求められておりそれに代わるとして本事業は必要である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市内の不法投棄の現状を考えれば、防止対策の早急な実施が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に直接影響はない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加度に直接影響はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>市内の不法投棄は、ごみの分別の複雑化、家電・パソコンリサイクル法などの施行により、年々増加傾向にある。不法投棄対策事業として15年度は、不法投棄防止看板の設置と不法投棄監視パトロールの委託を行った。監視パトロールについては一定の効果が見られた。看板の設置についてははっきりと解る効果がなく、かえって不法投棄を誘発しているといわれるとの声もあり16年度は設置しないという方針に切り替えた。看板の設置は来年度以降もしない方針である。今後は不法投棄を防ぐ対策の充実と共に、不法投棄を許さないという意識付けのための啓発活動も必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>郵便局ネットワークの活用による新たな不法投棄防止策を講じる。</p>							



平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-66-3449	
<a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
25.不法投棄防止対策事業(監視カメラ設置)	市民生活部	資源リサイクル室	0824-66-3449 <a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	美しい水と緑の環境を育てるまちづくり			
	主要施策	豊かな自然の保護・育成			
	主要事業	自然環境の監視・調査体制の充実			
	事業概要	市内の主要な不法投棄現場に、監視カメラを設置する。			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度				三次市廃棄物の処理に関する条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	不法投棄防止対策事業として、平成15年度は不法投棄防止看板の発注・設置を行った。16年度はそれに変わる防止対策として、市内の主要な不法投棄場所に監視カメラを設置し、不法投棄を未然に防止することを目的として開始した事業である。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内の主要な不法投棄現場	三次市内の不法投棄を未然に防止し、環境悪化の進行を食い止める。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市内の主要な不法投棄地点に監視カメラを設置する。	監視カメラの設置数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
カメラ設置地点周辺の不法投棄減少割合	設置地点周辺の不法投棄の減少割合は、監視カメラの有効性を示している。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
カメラの設置地点周辺の不法投棄状況を定期的に確認する。	15年度は不法投棄の特に多い場所と、周辺住民の方より要請のあった地点に不法投棄防止看板の設置を行った。しかし実際の防止効果については、それほど有効ではなくかえって不法投棄のしやすい場所をアピールしてしまう部分もあった。それに対して16年度の監視カメラの設置は、24時間設置した地点での不法投棄を防止する効果を持つ。現在の設置地点は1箇所のみであるが、その地点における不法投棄防止対策は確実なものとなった。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	500	600	
	財源内訳	国県等補助金	0	166	200
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	0	334	400
人件費	職員数 (人)	正 規	0.00	0.05	0.05
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.00	0.00	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	279	279
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	279	279
投入量( + )		0	779	879	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	監視カメラの設置 数	目 標	0	1	1	15年度はカメラを設置していない。	
		実 績	0	1			
		達 成 率		100%	0%		
	効率指標(単価)			778.6	878.6		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	カメラ設置地点の 不法投棄減少割 合	目 標	0	1	1	15年度はカメラを設置していない。
			実 績	0	1		
達 成 率				100%	0%		
効率指標(単価)			778.6	878.6			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	不法投棄防止を目的とした対策として、監視カメラの設置は妥当である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	カメラを設置する地点を増やせば、24時間監視することができる地点が増え、不法投棄がされやすい地点を減らすことができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段で、特に夜間の不法投棄を防止する場合、費用が高くなる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	本事業は市民ではなく、地点を対象としたものである。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	16年度三次市においては、民間でカメラ設置等のサービスは行われていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の実施義務はないが、民間で行われていないサービスであり、市の実施は妥当である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	監視カメラの設置による不法投棄防止は、他の自治体等ですら実施され防止効果を発揮しており、監視パトロールと共に必要性が高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	看板の設置は、本年も求められておりそれに代わるものとして本事業は必要である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市内の不法投棄の現状を考えれば、防止対策の早急な実施が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に直接影響はない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加度に直接影響はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>市内の不法投棄は、ごみの分別の複雑化、家電・パソコンリサイクル法などの施行により、年々増加し傾向にある。不法投棄防止対策事業として15年度は、不法投棄防止看板の設置を行った。しかし看板を設置した地点については、明確にとわかる効果がなく、かえって不法投棄を誘発しているのではとの声もあり16年度は設置しないという方針に切り替えた。看板の設置は来年度以降もしない方針である。今後は不法投棄を防ぐ対策の充実と共に、不法投棄を許さないという意識付けのための啓発活動も必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>住民との連携など具体的手法を検討する。</p>							

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-66-3449	
<a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
26.環境衛生施設改善補助金(ゴミ集積場)	市民生活部	資源リサイクル室	0824-66-3449 <a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	循環型社会の構築			
	主要施策	省資源・リサイクル活動の推進			
	主要事業	省資源・リサイクル活動の推進			
	事業概要	省資源・リサイクル活動の推進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成16年度まで				三次市廃棄物の処理に関する条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景					

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市民、おおむね10戸以上が共同で利用する集積場施設の利用者	市民の生活環境の整備を図る
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
一集積場当たりの補助金は、施設設置費用額の2分の1までで10万円以下を限度額として、補助金を交付する。	年度内の補助金交付総額
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
本事業で補助金の交付により整備された集積場の数 15年度 補助件数22件	整備された集積場の数は、本制度による市内の環境衛生施設整備の推進度を示す。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
室内の交付指令書の、集積場整備事業補助の指令件数を数える。	合併に伴う人口の増加と、対象となる集積場の増加により補助金の予算と限度額をアップした。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,011	2,000	2,500	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	1,011	2,000	2,500
人件費	職員数 (人)	正 規	1.00	0.20	0.20
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.00	0.00	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	5,572	1,114	1,114
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		5,572	1,114	1,114
投入量( + )		6,583	3,114	3,614	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助金交付総額	目 標	600	1,500	3,000	15年度の補助金交付総額は、目標値を大きく上回る101万円となった。	
		実 績	1,011	1,248			
		達 成 率	169%	83%	0%		
	効率指標(単価)			6.5	2.1	1.2	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	整備された集積場の数(個)	目 標	12	15	30	15年度は目標件数12件に対し、22件の申請があり本事業に対する市民のニーズが非常に高いことがわかる。
			実 績	22	24		
達 成 率			183%	160%	0%		
効率指標(単価)			299.2	207.6	120.5		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市内の一般廃棄物集積場を整備することに対して補助金を交付し、環境衛生施設改善を目的としており、妥当であるといえる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	集積場の新設・整備により、ゴミの飛散防止・周辺環境の美化が図られる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	同程度の金額で、他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	おおむね10戸以上の利用者が見込める集積場の利用団体を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市内の民間サービスで同様のものは行われていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市が行うことを義務付けられてはいないが、行政以外で同様のサービスは実施されておらず、市で実施することが望ましい。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	生活環境の整備は市民の清掃意識の高揚に繋がるものであり、社会的ニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	15年度、16年度の上期ともに目標値を大きく上回る申請があり、市民のニーズも非常に高いことがわかる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	緊急性は高くはないが、継続して実施するべき事業である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収などの増加に直接的には結びつかない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加度に直接影響するものではない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>15年度は22件の申請があり当初予算で対応できず、補正予算を組むことで対処した。16年度は合併に伴い人口も増加し、市内の集積場の数も834箇所から1246箇所になった。</p> <p>予算額と補助金交付限度額ともに増額し、9月末日締めの上期で既に24件の申請があった。今後も申請件数が増加するものと見込まれるので、17年度の予算も増額することが望ましい。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>整備必要箇所・既設の耐用年数等を調査し、全体整備計画をたてたうえで本事業を推進する。また、事業の終期を設定する。</p>							



記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-66-3449	
<a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
27.不法投棄廃棄物回収補助金交付事業	市民生活部 資源リサイクル室	0824-66-3449 <a href="mailto:shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp">shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	美しい水と緑の環境を守り育てるまち			
	主要施策	豊かな自然の保護・育成			
	主要事業	自然保護・育成に対する住民意識の啓発と環境保全活動の推進			
	事業概要	市民の自主的な清掃活動の推進・支援			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成16年度まで				三次市廃棄物の処理に関する条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景					

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
不法投棄の回収事業に参加された市民団体	市民の自発的な清掃活動推進により、市内の不法投棄の撤去・処理を促進する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
補助金の交付	補助金交付件数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
回収作業の参加者数	不法投棄回収作業の参加者数は、市民の環境美化意識の高さを示している。
回収・処理された廃棄物の重量	回収された廃棄物の重量は、市内の環境美化活動の推進度をあらわしている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
申請様式第3号作業従事者名簿により参加者数を確認する。	合併前には、双三清掃施設組合と三次市が、別組織であった為、本事業で回収された廃棄物の内、三次環境クリーンセンターで処理できない物については、処理経費5万円分までしか受け入れができなかった。新市では処理経費の上限がなくなり、本事業で回収された廃棄物はすべて受け入れ、処理することができるよう改善された。
申請様式第5号廃棄物処理実績書で処理重量を確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	241	400	400	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	241	400	400
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.05	0.05
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.00	0.00	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	279	279
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	279	279
投入量( + )		798	679	679	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助件数	目 標	6	3	5	15年度は、目標の6件に対し、6件の交付申請があり市民の環境美化活動に協力した。 16年度も9月現在で1件の申請があがっている。	
		実 績	6	1			
		達 成 率	100%	33%	0%		
	効率指標(単価)			133.0	226.2	135.7	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	回収事業の参加者数(人)	目 標	100	50	100	本事業により15年度は目標を上回る参加者があった。
			実 績	117	25		
達 成 率			117%	50%	0%		
効率指標(単価)			6.8	13.6	6.8		
回収された廃棄物の重量(Kg)		目 標	1,500	750	1,500	回収された重量についても、15年度、16年度(上期)ともに目標を上回った。	
		実 績	1,710	770			
		達 成 率	114%	103%	0%		
効率指標(単価)			0.5	0.9	0.5		
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	自然環境の保全を、市民と行政の連携で実施することができる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	申請件数が増えれば増えるほど、不法投棄の撤去が実施され、市内の不法投棄現場の環境改善に有効である。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	市民の方に参加していただくことにより、市や委託業者が実施するよりもコストが安く抑えられる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	不法投棄の回収を実施する意思を持つすべての市民団体が対象である。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市内の民間サービスで同様のものは行われていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	本事業のように市民参加を促進させる事業は、市が行うべきである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	行政側で参加しやすい制度を用意することで市民の積極的な参加が見込め社会的ニーズは高いといえる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	住民の方々の環境への関心も年々高まっており、毎年のように回収作業を実施される団体もあり、市民のニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	現在の市内の不法投棄現場は、確認されているだけでも30箇所以上あり、周辺環境への汚染を食い止めるためにも、早急な撤去作業が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収などの増加に直接的には結びつかない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加に直接影響はしない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>15年度は6件の申請があった本事業も、16年度は9月末日時点で1件の申請しかされていない。                  市民への十分な周知を行い、本事業の活用により市民と行政の連携の取れた環境美化が推進されなくてはならない。                  回収活動をされる団体の中には、回収した廃棄物を運搬する車両の確保に苦労されておられるところもあり、資源リサイクル室内の車両を使える場合は、人員の派遣と併せてできる限り協力させていただくつもりである。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>終期設定する。</p>							

記入年月日	16年 10 月 29 日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-66-3449	

28.処理場周辺整備事業 (上水道整備事業負担金)	市民生活部	資源リサイクル室
------------------------------	-------	----------

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	快適で便利な定住のまち			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 16年度まで				清掃工場建設対策協議会との覚書による
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次環境クリーンセンター建設当初,清掃工場建設対策協議会との覚書に基づき周辺整備事業として予算化され,平成15年度には,一般廃棄物処理施設建設に伴う周辺整備事業として,地元関係者と取り交わした覚書により施工する 平成5年12月23日に覚書の締結をする				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を,誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
クリーンセンター周辺住民	周辺整備事業をすすめることにより,資源リサイクル室の業務をスムーズに行うことができる
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
対象地区の敷地内1m以内に給水管を設置する	水道管の設置
5. 成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
三次環境クリーンセンター周辺地域の利便性の向上	清掃工場建設対策協議会との覚書による
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
周辺地域からの苦情の回数	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	18,270	17,674	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	18,270	17,674	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	56	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	56	0
投入量( + )		18,326	17,730	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	給水管分岐工 件数	目 標	45			地元の要望通り完了した	
		実 績	45				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			0.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

## 5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	B	高齢者でも住みやすい住居環境の確保
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	今後も周辺整備事業ではなく一般事業としては進めていく必要がある
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A		
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	少数の特定市民を対象としているが全市民にたいしても対象となる
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A		
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の業務としてする必要がある
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	全市民に対しても必要性がある
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	地域的には強く求められる
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	この事業については、期限を定められているため早急に実施するべきである
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	事業を発注することで若干の税収があると考えられる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	この事業については、影響なしと考えられる
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	15年度周辺整備事業として完了した。16年度については、現在実施中であり完工すべき事業である							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性								



平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月29日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-66-3449	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	農業集落排水の整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 12 年度 から 平成 17 年度まで				清掃工場建設対策協議会との覚書による
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次環境クリーンセンター建設当初、地元清掃工場建設対策協議会との覚書に基づき周辺整備事業として予算化され、平成15年度も、一般廃棄物処理施設建設に伴う周辺整備事業として、地元関係者と取り交わした覚書により応分の負担をする				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
周辺住民(対象者)	周辺住民との覚書を確実に実行すること、そして迷惑施設との認識感情を和らげ今まで以上に住民との信頼関係を築き、施設運営に対して理解と協力を得られることが循環型社会の構築につながる
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
受益者負担金の半額補助については、対象者の市への納入を確認した後に実施	納入実績に対する補助
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
周辺住民の迷惑施設に対する信頼関係の構築	清掃工場建設対策協議会との覚書による
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
周辺地域からの苦情の回数	地域周辺等の清掃及び施設周辺の美化

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	22	1,346	1,346	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	22	1,346	1,346
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01	0.01	0.01
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.00	0.00	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	55	55	55
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		55	55	55
投入量( + )		77	1,401	1,401	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	予算	要求見込み		
活動指標 (アウトプット)	苦情件数	目 標	0				
		実 績	0				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由			
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	C			
		目的に部分的に合致している	B				
		目的とは合致していない	C				
	有効性	成果の向上余地が大きい	A			C	周辺整備事業を行うことにより施設運営をスムーズに行える
		成果の向上余地がある	B				
		成果の向上余地が小さい	C				
	効率性	他の手段より、費用は安い	A			C	
		同程度の費用で、他の手段がある	B				
		他の手段より、費用は高い	C				
	公平性	すべての市民を対象としている	A			C	対象者に限られる
		多数の特定市民を対象としている	B				
		少数の特定市民を対象としている	C				
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	市が行う以外ない		
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B				
		民間が十分なサービスを行っている	C				
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A				
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B				
		民間委託を推進すべき事業	C				
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	周辺整備事業のため社会的ニーズは低い、施設運営をスムーズに行うことにより市民生活の衛生的向上がみこまれる		
		社会的に必要性がある	B				
		社会的には目的が達成された事業である	C				
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	C	周辺整備事業で対象者は、限られるが、施設運営からみると市民生活に多少は影響がある		
		市民が求めているサービスである	B				
		市民ニーズがない	C				
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	緊急性は低い、覚書どおり事業を進める必要がある		
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B				
		緊急性は低い	C				
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	事業に伴い多少の税収がある		
		実施することで若干税収等が伸びる	B				
		実施しても税収等に影響しない	C				
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加に影響しない		
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B				
		実施しても人口の増加に影響しない	C				

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	周辺整備事業として平成17年度をめどに補助事業の完了をめざす							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性								

記入年月日	16年 10 月 29 日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-66-3449	

30.処理場周辺整備事業 (市道改良事業償還金負担金)	市民生活部	資源リサイクル室
--------------------------------	-------	----------

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	快適で便利な定住のまち			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 16年度まで				清掃工場建設対策協議会との覚書による
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次環境クリーンセンター建設当初、清掃工場建設対策協議会との覚書に基づき周辺整備事業として予算化され、平成15年度には、一般廃棄物処理施設建設に伴う周辺整備事業として、地元関係者と取り交わした覚書により施工する平成5年12月23日に覚書の締結をする				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
クリーンセンター周辺住民	周辺整備事業をすすめることにより、資源リサイクル室の業務をスムーズに行うことができる
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
クリーンセンター周辺地域の道路の整備	市道の整備
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
地域住民及び通行者の利便性の向上	清掃工場建設対策協議会との覚書による
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	20,161	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	20,161	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01	0.00	0.00
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.00	0.00	0.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	0	0
投入量( + )		20,217	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							目 標
活動指標 (アウトプット)	市道改良工事	目 標				地元の要望通り完了した	
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						

## 5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	B	生活基盤である道路整備をすることに対しては目的に合致している
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	今後も周辺整備事業ではなく一般事業としては進めていく必要がある
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A		
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	市道改良事業としては、市民に限らず対象となる	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A		
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の業務としてする必要がある	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	全市民に対しても必要性がある
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	この事業については、市民に限らず求められるサービスである
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	この事業については、期限を定められているため早急に実施すべきである
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	事業を発注することで若干の税収があると考えられる
		実施することで若干の税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	影響はほとんどないと考えられる
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	15年度周辺整備事業として、地元の清掃工場建設対策協議会との覚書により完了した							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	本事業は15年度で全事業を完了した							